

## 5 人材開発推進体制

### (1) 人材開発推進委員会による推進

県では、「埼玉県人材開発推進委員会」を設置し、人材開発に関する基本方針等を審議するとともに、このビジョンに基づく人材開発施策の総合調整・進行管理を行っています。

引き続き、「埼玉県人材開発推進委員会」と人事管理・研修部門、採用部門、各部局とが一体となって、人材開発を全庁的に推進します。

### (2) 彩の国さいたま人づくり広域連合、人事委員会との連携

本県では、県と全市町村が参画し、「彩の国さいたま人づくり広域連合」を設置して県内自治体職員の人材開発を推進しています。

「彩の国さいたま人づくり広域連合」が実施する研修などの機会を積極的に活用するとともに、より連携を密にして人材開発を推進します。

また、人材獲得競争が激化する中、人事委員会と連携を図り、県政運営のために必要な人材確保に取り組んでいきます。

### (3) 取組を改善していくマネジメントサイクルの確立

本ビジョン第2部に掲げた取組については、計画期間中に全て取り組むことを目指します。また、「埼玉県人材開発推進委員会」において毎年度の取組の評価検証を行います。その結果を次のステップへ反映させることとし、取組を改善していくマネジメントサイクルの確立を図ります。